

記　者　発　表　(資料配付)			
月／日 (曜日)	所　属　名 (担当班名)	電　話	発　表　者　名 (担当者名)
12／22 (月)	兵庫県鳥インフルエンザ 対策本部事務局 対策班	078-362-3451 (内線 74435)	対策班長 中家 一郎 (副班長 岡田 崇)

高病原性鳥インフルエンザにかかる消毒ポイントの変更について

高病原性鳥インフルエンザの消毒ポイントについて、一部変更がありましたので、以下のとおりお知らせします。

1 消毒ポイントの設置場所（別紙参照）

（変更前） 姫路市農業振興センター青草広場（姫路市山田町多田 1174-47）

（変更後） 姫路市香寺事務所（姫路市香寺町中屋 14）

2 消毒ポイントの変更日時

12月 23日（火）12時（正午）

3 その他

（1）食品（鶏卵、鶏肉）を食べたとしても、これにより鳥インフルエンザウイルスが人に感染することはありません。

（2）殺処分した鶏の保管、輸送、焼却に関する安全対策には万全を期して対応しています。

（3）現場の取材は、本病のまん延防止の観点から、厳に慎むようお願いします。

（4）今後とも、本件に関する情報提供に努めますので、生産者等の関係者が根拠のない噂などにより混乱することがないよう、ご協力願います。

（5）ヘリコプター等を使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いします。